

平成16年度第5回尾張旭市交通問題懇話会

1 開催日時

平成16年8月17日（火）

開会 午前10時

閉会 正午

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室

3 出席者名

会長：加藤哲男 副会長：黒田鉦司

構成員：大澤一夫、奥野昌明、加藤桃代、苅谷勝、近藤重男、櫻井栄二、
田中悦子、田中さゆり、寺田千珠子、戸松秀男、服部正勝、
林喜一、日比野正夫

顧問：伊豆原浩二

事務局：加藤和人、秋田誠、長江均、森重憲、森純子、大和弘明

4 議題等

- (1) 第4回交通問題懇話会会議概要の確認について
- (2) 公共交通試験運行案の概要について
- (3) その他

5 会議の要旨

(1) 第4回交通問題懇話会会議概要の確認について

第4回の懇話会会議概要の内容について特に異議がないため、ホームページに掲載することを了承。

＜報道機関の取扱いについて＞

報道機関用に傍聴者とは別に席を設けることで構成員も同意。

(2) 公共交通試験運行案の概要について

（会長）

これまでの議論と8月初旬に事務局と構成員とで各ルートを実際に走行した結果などにより、試験運行案の概要がとりまとめられたので、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

基本項目として、試験運行を平成16年11月から始め、期間を1年半から2年程度を考えている。また、6ヶ月程度を目処に車種やルートなどの検討を行っていきたいと考えている。

利用者の想定としては、歩ける元気なお年寄りなどとし、通勤・通学者は対象から外していきたい。

運行方式としては往復のサービスが可能で乗車時間の少ないシャトル方式を採用し、3ルートを2台の車両で運行していく。

運行時間及び本数については、8時30分から17時を基本に考えていきたいが、各ルートの均一化等を踏まえ、当面の措置として8時から17時55分まで枠を広げて運用していきたいと思っている。1日あたり各ルート4往復となる。

運行ダイヤについては、当初、乗車時間を30分と考えていたが、実際に一緒に試走してわかったことだが、各停留所での乗り降りを考えると40分程度はかかってしまう。それに調整時間5分として45分間隔で運行することとした。

ルートについて、前回、渋川福祉センターを南ルートに組み入れてはどうかという意見が出されたが、試走したところ、南ルートは信号等が多くて意外に所要時間がかかってしまうため、従来どおり西ルートから渋川福祉センターへ行けるようにする。

停留所については、土木課（道路管理者）、守山署と協議しているが、現在のところ、急な勾配やカーブのあるところは再検討し、霞ヶ丘については道が狭いため、もう一度確認が必要との意見が出ている。

車種についてはジャンボタクシーとする。

利用料金は100円とし、未就学児、身体等に係る障害者の付き添いの方を無料とする。また料金は乗車時に支払い、乗り継ぎ毎に100円とする。1ルート1コイン100円のシンプルなものにする。

(構成員)

最初に一言だけ言わせてもらいたい。第2回の懇話会で30分シャトルがいいだろうという意見があり、ニーズのあるところで始めて徐々に広げていくということであった。第3回では3ルートでも30分運行であればある程度2台で走行してもいいのではないかと考えていたが、実際に走行してみると45分ルートで乗車待ち時間も間隔が大きく、1日4往復しかない。非常に残念である。

(構成員)

1日4本となり、乗り継ぎが全く無視されたダイヤになった。東ルートから労災病院や渋谷福祉センターに行けない。もう少しよい案がないか。

(会長)

具体的な話なので、まずは全体的な話からお願いしたい。
まず基本項目についてどうか。

(構成員)

見直し時期はどうなるのか。

(会長)

6ヶ月ごとで、利用者が少なければ止めるということも視野に入れている。

(構成員)

毎日乗車数のデータが出るので、6ヶ月というのは長すぎないか。最初はもう少し間隔を短くしたらどうか。

(事務局)

大きな変更を6ヶ月で行っていく予定で、今年度の懇話会の回数ももう少し増やして、試験運行データの解析も懇話会で行っていただきたいと考えている。車種の変更等についてはいろいろな手続きもあり、すぐには無理な面もあるので、その辺は理解してもらいたい。

(顧問)

データを早めに公表していくのは当然のことであるが、停留所等を変更するとなると、警察との協議、道路管理者との協議があるので、すぐに変更するというのは無理である。一方で地元の意見を吸い上げる方法を確立しないといけない。物理的なものを変更していくのはやはり6ヶ月くらいかかるかもしれないが、データ等については早く議論していく必要がある。

(構成員)

データはどう作成するのか。

(事務局)

実証データは運行業者に実績表を作成してもらおう。利用者アンケートについては原案は事務局で作成するが、懇話会で一緒に最終案を作成していきたい。

(構成員)

実証データや利用者アンケートもまだ先の話だと思うが、利用しない人のアンケートも的確に捉えておいてもらいたい。

(顧問)

この懇話会で一緒に考えていきましょう。アンケートは時間がかかるものなので、地域の人の意見をなるべく早く吸い上げてほしい。

(構成員)

まだ先の話と言っていたが、いつ検討するかぐらいは決めないといけない。

(構成員)

概ね6ヶ月というのは幅広く理解してもよいかな。後で提案もあるので、柔軟にとらえてもよいのではと思う。

(会長)

実現可能なことにおいても時間がかかることは承知しておいてもらいたい。予算に影響せず、協議もスムーズにいくことはゼロではないと思うので、そういうものについては迅速な対応が可能かもしれない。

(顧問)

停留所ひとつ変更するのにも、具体的に物を動かすのはルール上すぐには難しい。PRなどの対応はすぐにできると思うが、そういうことも理解してほしい。

(会長)

基本項目については事務局から提案してもらったとおりということでよろしいですね。

次に利用者の想定についてはどうか。

(構成員)

通勤・通学者を対象外とするという表現は改めてほしい。乗ってはいけないと受け取られかねない。

(会長)

公表する時は、表現として注意が必要である。

(構成員)

原則として通勤・通学者は対象外と去年の協議会で決まったことなので、表現上の問題だけであって、本意はこれでよい。

(事務局)

表現の修正はさせていただく。

(会長)

懇話会のみなさんは理解しているが、初めて見る人は違った印象を持つかもしれない。

次に運行方法についてどうか。

(構成員)

3ルートを2台でということ自体無理があって、予算の関係もあるが、3ルートなら3台、2台なら2ルートというのが一番よい。現状だと運行時間も長くなってしまう。

(構成員)

資料の運行表イメージで実際乗ってみると、3時間ちょっと間が開く場合がある。そうすると一度乗った人は、もう乗るのをやめてしまおうということになってしまう。3ルートを3台で走行させてはどうか。2台で6ヶ月試験運行すると、仮に1ヶ月300万円、6ヶ月で1,800万円かかるとする。それならば3台で4ヶ月でも一緒ではないか。つまり運行期間を短くすれば3台でもできるのではないか。

(構成員)

日曜日の運行を止めて、余ったお金をもう1台分に回せないか。

(構成員)

元気な人は保健福祉センターを利用しない。利用するのは赤ちゃんを抱えたお母さんたちである。今までジャンボタクシー2台ということで議論してきたが、果たしてこういう人にとって乗りやすい車であろうか。全国的にもタクシーは少ないし、ジャンボタクシーは不適切である。ミニバスを利用しても通れないところはない。車種を基本的に考え直す必要がある。車種を変えれば時間ももっと短縮できる。つまり、ドライバーが降りてドアの開閉を行うのが一番時間がかかる。市長に直接お願いしてもいい。

(会長)

懇話会の意見として大いに提案してもらうのは結構だが、政治的な陳情はまた別である。

(構成員)

車は西春町のような方式なのか、市で購入するのか。

(事務局)

懇話会の意見がひとつになって、ゼロから当市の公共交通を立ち上げてスタートさせることが大切である。できるだけ市内全域が同じ状態・条件で試験運行をスタートさせたい。試験運行期間中に車両の数、車種等を懇話会で議論していただき、いいものをつくっていきたいと考えている。車両についても最初は狭い道を通れる車で始め、自動ドアで対応できる車の予算も考えている。試験運行期間なので購入という考えは無く、運行业者に車両を確保してもらう。まずはやってみて、懇話会でいろいろな意見を出してもらい、よりよいものにしていきたい。

(構成員)

1日4往復を便利と考えるか。少なくとも6往復にはしたい。3台で3ルートが一番良いが、本当にそれができないのか。車も低床でないといけない。市民に親切でやさしい車じゃないと利用者は増えてこない。

(構成員)

まずは乗ってみて、不便だったら意見を出して改善していこうと近所の人々に話をした。2台ならば2ルートが良かったが、偏ったサービスでは議会が通らず、予算が通らないでは元も子もないので事情は察するが、運行本数、乗り継ぎ等を考慮して、もう一度ダイヤを考えてほしい。

(構成員)

ドライバーに休憩時間はあるのか。

(会長)

休憩時間はとらなければならないが、通常は運転手が交代することで休憩をとり、運行自体はフル稼働になる。

(構成員)

乗った人に次も乗ってみようと思わせる。最低限そういうものにしないとい

けない。1ルートに1台配備を工夫してなんとかできないか。その辺を焦点にした議論が必要である。予算についても試験運行の間は停留所にお金をかけないでやったらどうか。市民祭のバス停を利用するとか、地面に書いて時刻表だけはフェンスに貼っておくなど、費用のかからないものにして、そのお金を1台分にまわしてほしい。

(事務局)

停留所については道路管理者、警察との話の中で、安全なものが必要との意見が出ている。中部電力にも停留所の電柱表示について協議を行っている。いずれにしても停留所についてはできるだけ費用をかけないように考えていく必要がある。

(会長)

2ルートを2台で走行することについてはどうか。

(構成員)

議論を遡って3ルート3台は無理なのか。このダイヤでは市民に受け入れられない。スタートをするだけで利用者がいなければ、前には進んでいかない。

(構成員)

やはり3ルートを3台で走行するのが一番良い。

(構成員)

どうしても2台しか駄目なのか。本当に1ルートにつき1台は無理なのか。そんな風では乗らない人ばかりになってしまう。試験運行を始める前からもう目に見えている。工夫しても1ルートに1台は無理なのか。

(構成員)

原則的に車は低床型で、ダイヤは1時間に1本が必要である。懇話会で意思統一をすれば予算要求もしやすい。今のままでは最低レベルにも達していない。うまくいっているところはそういうことも満たしている。一度運行が始まってしまえば、そう簡単に変更はできない。

(構成員)

車種については追々、変更しても良いと思うが、ダイヤが問題である。

(構成員)

スーパーなどからお金をもらって、それを1台分にまわせないか。

(構成員)

市民祭の時に11枚1,000円の回数券を売り込んで、500万円くらいの収入を得られれば、もう1台分くらいの運行は可能になる。

(構成員)

国土交通省のバス利用促進等総合対策事業の補助金の情報をつかんで利用できないか。

(会長)

整理をさせてもらいたい、ルートと停留所については今回で検討を終え、これを基に警察や道路管理者と協議を続けていってもらうことでよろしいか。
(異議は唱えられず。)ダイヤについては懇話会としては納得できないという意見が多い。これまでに予算制約上3ルート2台になってしまっている事に関連して、いろいろ予算・収入に関しての意見が出たが、実際にはどうなのか。

(事務局)

収入を増やすということについては検討していかなければならないが、具体的にスーパー等へ掛け合うといった話は今この場で確約はできない。

(会長)

予算に収入面を加えて3ルート3台とすることは、スタート時点では難しいか。市の財政システムは市民の意見に柔軟に対応はできないか。

(事務局)

今のところ支出面を中心に考えているが、収入面についてはできることから積極的に働きかけていきたい。

(会長)

このダイヤでは、利用者が見えてこない。

(構成員)

最初に良いものを出して、乗らなければ止めてしまうよという切迫感を与えれば乗るようになるのではないか。

(会長)

ダイヤ、運行本数などについては次回引き続き検討していきたい。
最後に利用料金についてはどうか。

(構成員)

前は身障者が無料ということだったが、今回は付添い人が無料ということになっていて取り扱いが違っている。

(会長)

付添い人は1人だけ無料なのか。

(事務局)

1人だけ無料である。

(構成員)

身障者手帳を見せるようにすれば一番簡単ではないか。そちらの方がわかりやすい。

(事務局)

障害者の方でも元気な人はいる。自分で活動できる人からは同じように料金を徴収する。

(構成員)

回数券はあるのか。

(会長)

これから議論していくことになるが、プリペイドカード方式が一番良いように思う。

(構成員)

西春町は料金収入をあてにしていなかったと言っていた。

(事務局)

本市としては貴重な収入である。

(会長)

財政計画みたいなものを懇話会に出せないか。議会に上程する案なら出して

もよいのではないか。

(事務局)

これから契約事務も行っていかななくてはならないので、おおまかな数字しか示すことはできない。ミニバスとジャンボタクシーでは年額1台あたり550万円の差がある。

(構成員)

花火を止めてしまったので、その分優良企業から替わりにお金はもらえないか。

(会長)

いろいろな意見をいただいたので、事務局の参考になると思われる。

(3) その他

(事務局)

当初のスケジュールでは6回で懇話会を終了する予定であったが、議論することがまだあるので、今年度あと5回程度は懇話会を開催したいと思っている。

前回質問のあった業者選定については、具体的な選定の手続きが9月補正予算の議決後なので、すでに業者が決まっているということはない。

運行案の概要をもう一度確認していただくということで、次回は9月22日(水)午前10時から301会議室にて開催する。